

【大学院生用・専修免許状】

2023年度教育職員免許状一括申請要綱

教育・総合科学学術院
教職支援センター

1. 教員免許状一括申請について

教員免許状一括申請は教育職員免許状に関する規則（平成元年東京都教育委員会規則第37条）第8条第1項に基づいて、東京都教育委員会が定める事務手続に従って本学から東京都教育委員会に対して申請するものです。この一括申請による教員免許状は東京都教育委員会より発行されることになります。

2. 一括申請の対象者

大学院生	2024年3月修了見込者で、免許法第5条に定める所要資格取得見込者 (研究科要項・講義要項(授業ガイド)等で定めた通り履修した方)
------	--

※所沢キャンパスの学生は、埼玉県教育委員会へ申請するため、今回の申請は対象外です。別途、所沢総合事務センターからのお知らせを確認してください。

3. 一括申請の対象外

下表のうち1つでも該当する項目がある場合、一括申請は行えませんので、個人申請（※）をしてください。

※大学を通さず学生自身で、教員として勤務予定の学校が所在する都道府県教育委員会もしくは、居住地の都道府県教育委員会で教員免許状を申請すること。詳細は申請先の教育委員会に確認してください。

- ◆博士課程に在籍中の学生
- ◆9月修了を予定している場合
- ◆2023年度に秋学期もしくは通年で留学へ行く場合
- ◆東京都以外に所在する大学等（※）で単位を修得し、それらを免許の申請に使用する場合
※ただし、東京都以外の大学等で修得した単位でも、施行規則第66条の6（憲法・体育・外国語コミュニケーション・数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作）の単位ならば申請可能です。
- ◆既に免許状を取得済みで、その免許状を基にして同一学校種の別教科の免許状を免許法第5条別表1の単位の積み上げ以外で取得する場合（他教科免など教育職員検定で取得する場合）
(例) 高等学校専修免許状・地理歴史をすでに取得済の学生が、今回の申請で高等学校専修免許状・英語を申請する場合
- ◆氏名に「外字」が含まれている方で、戸籍記載の通り「外字」表記の免許状取得を強く希望する場合
- ◆一括申請の対象者として受付をしたものの、東京都への申請手続きの過程等でシステム上の受付要件を満たさず、一括申請の対象外となってしまう場合
- ◆1種免許状部分の単位を履修中かつ、前学籍として1999年度までに入学したことがある者のうち、在籍時代に修得した単位(※)を今回の一括申請に使う場合
※ただし、「66条の6（憲法・体育・外国語コミュニケーション・数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作）に定める科目」であれば申請可能です。また、1999年度までの入学者が取得した1種免許状を代用して、専修免許状を申請することは可能です。
- ◆研究科生としての前の学籍があり、前学籍の段階で既に所要資格を満たしている（※）場合
※修士課程の修了かつ必要な単位を取りきっている状態
例. 過去に他大学院に在籍し専修免許状に必要な所要資格を既に満たしたが、本年度本学研究科生として在籍しており、一括申請を希望している場合

4. スケジュール

1	申請	期間	2023年6月6日(火)～6月20日(火) 23:59 ※厳守																	
		方法	右記のフォームより申請 ☞ https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=513257284 ・大学院正規生であると同時に学部科目等履修生であり、「専修」免許状を申請する場合は、 <u>必ず大学院生のIDとパスワードで申込</u>																	
		注意	⚠ 申請する免許状と <u>同一学校種・同一教科の下位の免許状の同時申請はできません。</u> (例) 中学1種英語と中学専修英語の免許状を同時に申請できない。																	
2	書類提出	期間	2023年7月4日(火)～7月18日(火) ※書類の提出方法については所属事務所の案内に従ってください。																	
		場所	各所属研究科事務所の案内に従ってください。																	
		提出資料	<table><thead><tr><th></th><th>対象者</th><th>提出書類</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">一種免許状未取得者※</td><td>小・中学校免許取得予定者</td><td>「介護等体験証明書」のコピーもしくは「介護等体験代替措置完了証明書」のコピー</td><td> ● 本年度体験者は体験終了後ただちに証明書を提出すること。 ● 証明書の印が鮮明になるようにコピーすること。 ● 「介護等体験代替措置完了証明書」を提出する場合、学校・施設から発行された「介護等体験証明書」を所持していても、「介護等体験代替措置完了証明書」のみの提出で良い。 </td></tr><tr><td>他大学・他学籍の単位を免許申請に使用する場合</td><td>学力に関する証明書 (原本)</td><td> ● 単位修得機関/学校種/教科ごとに原本を提出すること。 ● 必ず2023年4月1日以降に発行された証明書を提出すること。 ● 自身が適用される法令で提出すること。 ● 他大学で科目を履修中のために期限内に提出ができない場合、“履修中の科目が分かるもの”と“その科目が法令上どの領域に該当するかが分かるもの”を提出すること。 </td></tr><tr><td>全員共通</td><td>教員免許状所持者</td><td>取得済みの免許状すべての両面コピー</td><td> ● 片面のみの場合は片面コピーで可。 </td></tr></tbody></table>				対象者	提出書類	備考	一種免許状未取得者※	小・中学校免許取得予定者	「介護等体験証明書」のコピーもしくは「介護等体験代替措置完了証明書」のコピー	● 本年度体験者は体験終了後ただちに証明書を提出すること。 ● 証明書の印が鮮明になるようにコピーすること。 ● 「介護等体験代替措置完了証明書」を提出する場合、学校・施設から発行された「介護等体験証明書」を所持していても、「介護等体験代替措置完了証明書」のみの提出で良い。	他大学・他学籍の単位を免許申請に使用する場合	学力に関する証明書 (原本)	● 単位修得機関/学校種/教科ごとに原本を提出すること。 ● 必ず2023年4月1日以降に発行された証明書を提出すること。 ● 自身が適用される法令で提出すること。 ● 他大学で科目を履修中のために期限内に提出ができない場合、“履修中の科目が分かるもの”と“その科目が法令上どの領域に該当するかが分かるもの”を提出すること。	全員共通	教員免許状所持者	取得済みの免許状すべての両面コピー	● 片面のみの場合は片面コピーで可。
				対象者	提出書類	備考														
一種免許状未取得者※	小・中学校免許取得予定者		「介護等体験証明書」のコピーもしくは「介護等体験代替措置完了証明書」のコピー	● 本年度体験者は体験終了後ただちに証明書を提出すること。 ● 証明書の印が鮮明になるようにコピーすること。 ● 「介護等体験代替措置完了証明書」を提出する場合、学校・施設から発行された「介護等体験証明書」を所持していても、「介護等体験代替措置完了証明書」のみの提出で良い。																
	他大学・他学籍の単位を免許申請に使用する場合	学力に関する証明書 (原本)	● 単位修得機関/学校種/教科ごとに原本を提出すること。 ● 必ず2023年4月1日以降に発行された証明書を提出すること。 ● 自身が適用される法令で提出すること。 ● 他大学で科目を履修中のために期限内に提出ができない場合、“履修中の科目が分かるもの”と“その科目が法令上どの領域に該当するかが分かるもの”を提出すること。																	
全員共通	教員免許状所持者	取得済みの免許状すべての両面コピー	● 片面のみの場合は片面コピーで可。																	
全提出書類に、右下余白に現在の学籍番号を記入すること。 ※今回申請する免許教科の1種免許状を未取得の場合のみ。																				

3	宣誓・ 料金納入	期間	2023年11月上旬～11月中旬（予定） ※別途掲示、MyWaseda等でお知らせします。
		場所	各所属研究科事務所の案内に従ってください。
		詳細	手続きは以下の通りです。 ① 宣誓書への署名 ② 申請料金の納入 手数料：免許状1枚につき、申請料金3,300円を予定 ※免許申請をする学校種（小中高）・教科ごとにそれぞれ申請料金が必要です。 ※Wasedaメール宛に届く支払い完了の通知メールは、免許状を取得するまで大切に保存してください。
4	申請取り下げ		2024年1月31日(水)までに申し出れば、自身の都合により取り下げることが可能(納入済み申請料金も返金可能)です。 ※申請料金の未納、対象外のケース等の理由により一括申請が取り下げになる場合があります。
5	免許状授与	授与日	3月下旬：所属研究科の学位記授与式会場もしくは各所属研究科事務所の指定する場所
		場所	所属研究科の学位授与式会場

注意

- ・指定期間以外の手続きはいかなる事情があっても一切受け付けられません（東京都教育委員会の事務日程により手続き期間を設定しているため）。早目の準備・提出を心がけてください。
- ・必要書類提出以降の手続きについては、東京都教育委員会より日程の通知が届き次第、お知らせします。今後の教職課程関係の掲示、MyWasedaのお知らせ等に充分注意してください。
- ・大学を通した免許状申請を行う場合、「教育職員免許状授与証明書」は2024年4月1日以降に東京都教育庁にて発行が可能となります。2024年3月31日以前に必要な場合は、授与された免許状を提示していただくか、上述の事情を提出先にお伝えいただくことでご対応ください。

《問い合わせ先》

- ・MyWasedaによる申請については

早稲田大学 教育・総合科学学術院 教職支援センター

<https://www.waseda.jp/fedu/tec/contact>

→在学生専用お問い合わせフォーム ※MyWasedaへのログインが必要です。

- ・その他の事項については

所属研究科事務所

以 上